

平成 16 年度第 2 回
広島市公共事業（建設関係局所管）再評価に係る対応方針（案）

事業種別	事業名	対応方針 (案)		対応方針(案)の理由及び今後の方針
		継続	休止・ 中止	
土地区画 整理事業 外	段原東部地区の再 開発			魅力ある都心居住地区の形成を図るため、権利者との合意を尊重しつつ、事業費の削減等、効率的、効果的に事業を推進し、早期完成に向け努力していく。
道路事業	可部地区まちづくり 関連道路整備事業			<p>可部地区では、防災性の向上や良好な居住環境の形成を図るため、引き続き、生活道路網を整備していく必要がある。</p> <p>しかしながら、可部地区まちづくり道路整備事業は、他の地区にはない特別な用地取得ルールにより整備を進めていることから、平成 11 年度の「広島市公共事業（建設関係局所管）評価監視委員会」の附帯意見を踏まえ、現行の用地取得ルールによる整備は平成 21 年度で終了させる。</p> <p>今後は、平成 17 年度中に「可部地区街づくり連絡協議会」において、現在の生活道路網整備計画について、より効率的かつ効果的で実現可能なものになるよう、地元住民と調整し、再度見直したうえで、優先度の高い路線から、引き続き、事業を進める。</p> <p>なお、平成 22 年度以降については、他地区と同様に道路の一般整備の枠内で整備していく。</p>
都市公園 事業	近隣公園整備事業 東千田公園			<p>東千田公園は、平成 10 年度に施設整備は完了しており、多くの市民にレクリエーション活動の場や憩いの場等として利用されている。</p> <p>また、当該公園は、「広域避難場所」として指定されており、災害などの緊急時には避難場所としての機能を果たす。</p> <p>このため、用地取得で国より貸付けを受けた費用（都市開発資金）の償還を引き続き実施していく。</p>